

としま 豊島新時代へ

広報

平成27年
(2015年)

12/10



基本計画・総合戦略
パブリックコメント
特集号

発行：豊島区 編集：政策経営部長期計画担当
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話03-4566-2514(直通) FAX03-3980-5093
Eメール A0010108@city.toshima.lg.jp

～消滅可能性都市から持続発展都市への豊島区の挑戦～

基本計画(素案)、まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)をまとめました。

各素案に対するご意見をお寄せください

国際アート・カルチャー都市

基本計画

豊島区がめざす都市像「国際アート・カルチャー都市」の実現に向け、今後10年間に取り組んでいく施策を体系的にまとめた計画です。

⇒詳しくは2・3ページへ

総合戦略

人口減少社会に向け、5年間に重点的・戦略的に取り組んでいく施策をまとめたものです。

⇒詳しくは4ページへ

- ◆基本構想が将来像として掲げる「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を実現するため、これまで「文化創造都市」「安全・安心創造都市」を推進してきました。
- ◆「国際アート・カルチャー都市」は「文化創造都市」「安全・安心創造都市」を発展させた集大成としての都市像で、豊島区が目指す都市像です。
- ◆「福祉健康増進都市」は、すべての人が生涯を通じてこころ豊かに幸せに暮らせるまちを目指す分野横断的な都市の姿を現します。
- ◆「教育都市としま」は、学ばせたい、通わせたい教育としまの姿を現します。
- ◆「福祉健康増進都市」「教育都市としま」を基盤として、まち全体が舞台の誰もが主役になれる「劇場都市」が展開されることによって、「国際アート・カルチャー都市」を実現していきます。

消滅可能性都市から持続発展都市へ

子どもと女性にやさしいまち

高齢になっても元気で
住み続けられるまち

4つの方向性

様々な地域と共生・交流を図り、
豊かな生活を実現できるまち

日本の推進力の一翼を担う
国際アート・カルチャー都市

豊島区は、23区で唯一の消滅可能性都市と指摘を受けて以降、持続発展都市に向けた対策に取り組んでまいりました。人口減少社会を見据え、今後10年間の豊島区が進めて行くべき基本的な施策の方向性を示す「基本計画」の素案をまとめました。また、その中で特に5年間で重点的・戦略的に取り組んでいく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の素案を合わせてまとめました。これらの計画に基づき、区民の皆様とともに新たな豊島区を力強く切りひらいていきたいと思っております。

来年3月の策定に向けて、ぜひ、この各素案を一読いただき、ご意見をお寄せいただければと思います。



国際アート・カルチャー都市

持続発展都市

人口減少社会にあつて、持続して発展を続けるまち

まち全体が舞台の誰もが主役になれる **劇場都市**

生涯幸せに暮らせる **福祉健康増進都市**

学ばせたい 通わせたい **教育都市としま**

文化創造都市
文化と品格を誇る価値あるまち

安全・安心創造都市
安全・安心を創造し続けるまち

文化 環境 都市再生 コミュニティ 防災・治安 福祉 健康 子育て・教育

基本計画 (平成28～37年度の10カ年の取組み)

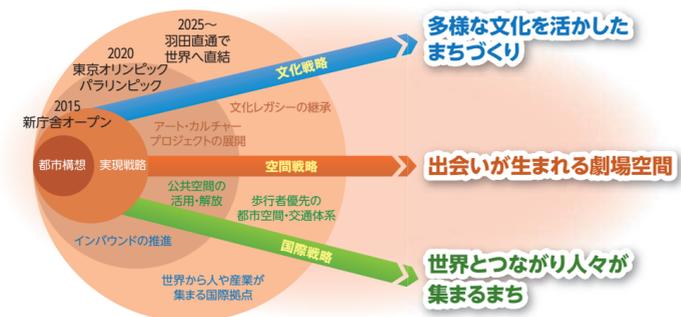
1. 区の目指す都市像

国際アート・カルチャー都市

(1) まち全体が舞台の誰もが主役になれる 劇場都市

●文化レガシーを未来へつないでいきます

まち全体が舞台となり、だれもが主役になれる基盤を整えながら、豊島区が誇る芸術・文化の魅力を、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市をめざします。



●国際アート・カルチャー都市をけん引する 旧庁舎地周辺まちづくり

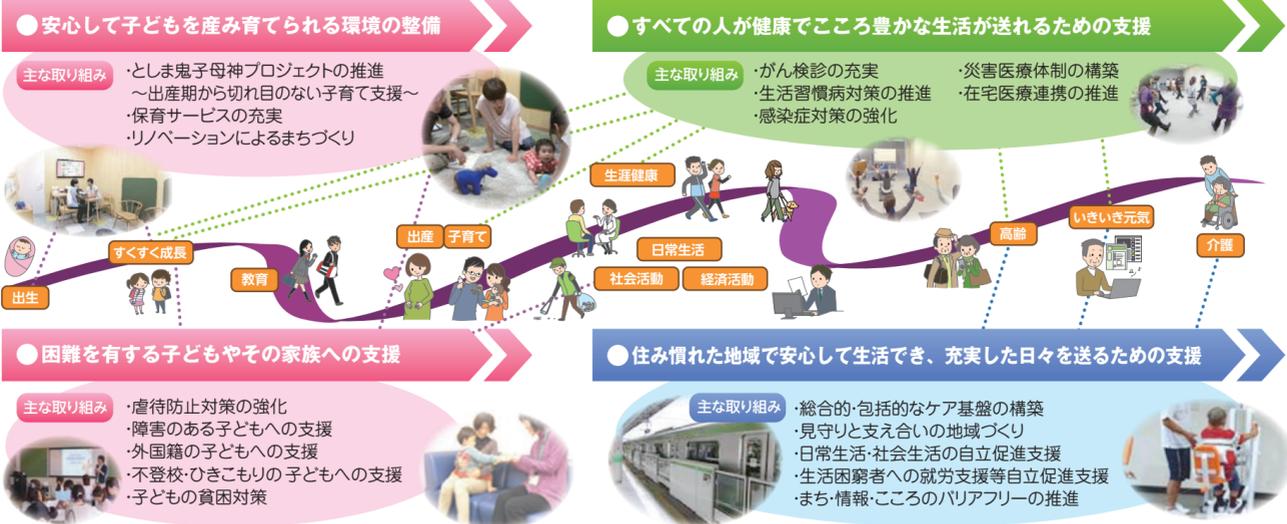


8つの劇場が生み出す圧倒的なにぎわい
周辺公園・道路の一体的なまちづくり
多言語対応のインフォメーション機能
女性にやさしいパブリックトイレの整備

(2) 生涯幸せに暮らせる 福祉健康増進都市

●すべての人が生涯を通じて、こころ豊かに幸せに暮らせるまちをめざします

すべての人が個性や能力を発揮して活躍し、すべての人が生きがいや暮らしの豊かさを実感できるまちづくりを進めます。性別や年齢、障害の有無にかかわらず、すべての人が自分らしい生き方を選び、様々な分野で活躍できるようなまちづくりを進めます。



(3) 学ばせたい 通わせたい 教育都市としま

●小中一貫教育は学びと育ちの連続性を大切にします



●庁舎屋上の豊島の森を活かした「都市型環境教育」を推進します



●計画的な学校改築を推進します



池袋本町地区校舎併設型小中連携校 イメージ図

2. 8つの地域づくりの方向

方向1 あらゆる主体が参画しながらまちづくりを実現していくまち

参加と協働の推進

- ・区民参画の推進
- ・多様な主体による連携・協働の促進

地域力の向上

- ・地域を担う人材・団体の育成支援
- ・地域における活動拠点の充実

▲区民ひろばまつり

方向2 多様性を尊重し合えるまち

多文化共生の推進

- ・国際理解の推進
- ・外国人住民とのコミュニティの形成・促進

平和と人権の尊重

- ・平和と人権意識の普及・啓発

男女共同参画社会の実現

- ・あらゆる分野における男女共同参画の推進
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・配偶者等暴力防止対策の充実

▲男女共同参画啓発講座

方向3 すべての人が地域で共に生きていけるまち

地域福祉の推進

- ・福祉コミュニティの形成
- ・総合的・包括的なケア基盤の充実
- ・福祉サービスの質の向上と権利擁護の推進

地域における自立生活支援

- ・日常生活への支援
- ・就労支援の強化
- ・社会参加の促進
- ・介護予防の推進

健康な生活の維持・増進

- ・がん・生活習慣病対策等の推進
- ・こころと体の健康づくりの推進
- ・健康危機管理の強化
- ・地域医療体制の充実

▲介護予防サロン

方向4 子どもを共に育むまち

子どもの自己形成・参加支援

- ・子どもの社会参加・参画の促進
- ・困難を有する子どもやその家族への支援
- ・子どもの成長を地域で支えるための環境整備

子ども・子育て支援の充実

- ・地域の子育て支援の充実
- ・保育施設・保育サービスの充実

学校における教育

- ・「確かな学力」の育成
- ・「豊かな人間性」の育成
- ・「健やかな心と体」の育成
- ・教師力の向上と教育環境の整備

地域に信頼される教育

- ・家庭教育の支援
- ・地域人材の活用
- ・学校施設の整備

未来を切り拓くしまの子の育成

- ・新しい時代を拓く教育の推進
- ・幼児教育プログラムの展開

▲次世代文化の担い手育成授業

3. 新たな行政経営

区政の新たなステージに即応した行政経営を展開していきます

- ・スリムで変化に強い行政経営システムの構築
- ・持続可能な財政構造の構築
- ・透明で開かれた区政と協働の推進
- ・利用しやすく質の高い区民サービスの提供
- ・区の魅力の積極的な発信と自治体間の連携・協力の推進

方向5 みどりのネットワークを形成する環境のまち

みどりの創造と保全

- ・みどりの拠点拡大
- ・みどりのネットワークの形成

環境の保全

- ・低炭素地域社会づくりの推進
- ・自然との共生の推進
- ・地域美化の推進
- ・都市公害の防止

ごみ減量・清掃事業の推進

- ・3Rの推進
- ・安定的で適正なごみ処理の推進

▲南池袋公園整備イメージ

方向6 人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

文化と魅力を備えたまちづくり

- ・地域の特性を生かした市街地の形成
- ・池袋副都心の再生
- ・活力ある地域拠点の再生
- ・新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出

魅力ある都心居住の場づくり

- ・安全・安心に住み続けられる住まいづくり
- ・良質な住宅ストックの形成

魅力を支える交通環境づくり

- ・総合交通戦略の推進
- ・道路・橋梁の整備と維持保全
- ・自転車利用環境の充実

災害に強いまちづくり

- ・災害に強い都市空間の形成
- ・自助・共助の取り組みへの支援
- ・被害軽減のための応急対応力向上
- ・無電柱化の推進
- ・総合治水対策の推進

日常生活における安全・安心の強化

- ・治安対策の推進
- ・交通安全対策の推進

▲グリーン大通りでの社会実験の様子

方向7 魅力と活力にあふれる、にぎわいのまち

産業振興による都市活力創出

- ・新たなビジネス展開の支援
- ・地域産業の活性化
- ・消費者権利の実現支援

観光によるにぎわいの創出

- ・観光資源の発掘と活用
- ・魅力的な観光情報の発信
- ・来街者の受入環境の整備

▲ふくろ祭り・東京よさこい

方向8 伝統・文化と新たな息吹が融合する魅力を世界に向けて発信するまち

アート・カルチャーによるまちづくりの推進

- ・多様な芸術・文化の創造と創造環境の整備
- ・地域文化・伝統文化の継承と発展
- ・交流の推進によるにぎわいと発展の共有
- ・アート・カルチャーによる魅力の発信

生涯学習・生涯スポーツの推進

- ・多様な学習活動への支援
- ・スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ・学びを通じた仲間づくり
- ・地域づくり

▲新池袋モンパルナスまちかど回遊美術館 児童作品展示

4. 公共施設等のマネジメントシステムの構築

「次世代のしま」をデザインするための総合管理を展開していきます。

- ・公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進
- ・建物施設の適正管理等の方針
- ・インフラ施設の適正管理等の方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27～31年度の5カ年の取組み）

人口ビジョン【平成72年（2060年）まで】

豊島区の人口動態の特徴

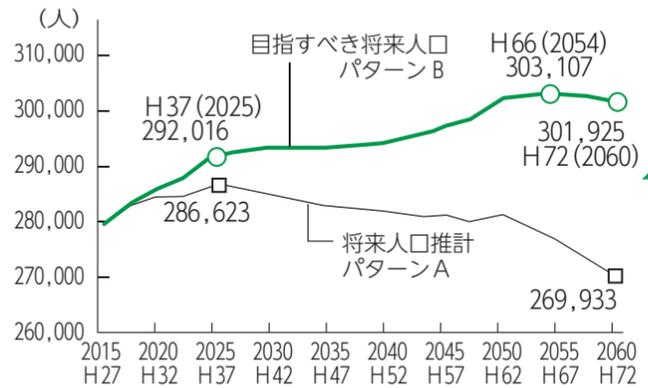
- 23区で唯一「消滅可能性都市」とされた豊島区
- 活発な社会動態（転入超過）と低い定住率
- 回復基調にあるものの依然として低い合計特殊出生率
- 高い単身世帯の割合
- 増加し続ける外国人

豊島区の将来人口推計

【将来人口推計】パターンA
今後、人口減少社会が進行し、今までのような人口流入が見込めないと仮定した場合の推計結果。
⇒将来的に人口減少、高齢化の進行

【目指すべき将来人口】パターンB
人口減少社会を克服するため、様々な施策を推進した場合の推計結果。
⇒出生率の上昇、定住化の促進、人口の増加

豊島区の将来人口



基本目標 1 子どもと女性にやさしいまち

数値目標	現状値	目標値
子育て世代の区内の定着率	69%	75%

《基本的方向》

子育て・ファミリー層の定住化を目指し、出産前からの切れ目のない子育てを支援し、女性を応援していきます。

《具体的な施策》

- 仕事と家庭の両立ができる生活環境の整備**
 - ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 女性起業家の支援
 - 若者や女性に対する就労支援
- 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援**
 - としま鬼子母神プロジェクトの推進
 - 待機児童の解消
 - 子どもスキップの運営
 - リノベーションによるまちづくり
- 学ばせたい 通わせたい としまの教育を推進**
 - 新しい時代を拓く教育の推進
 - 安全・安心な学校づくり（インターナショナルセーフスクール）
- 女性の目線にたった施設整備**
 - トイレから広がる女性にやさしいまちづくり
 - 子育て世代が利用しやすい公園の整備

基本目標 2 高齢になっても元気で住み続けられるまち

数値目標	現状値	目標値
65歳健康寿命	男性80.3歳 女性82.0歳	男性81.4歳以上 女性83.1歳以上

《基本的方向》

高齢になっても、元気で、生きがいを持って、安心して暮らすことができるまちづくりを進めます。

《具体的な施策》

- 生涯健康のまちづくり**
 - 健康長寿まちづくりの推進
 - としま健康チャレンジ! の促進
- 生涯安心のまちづくり**
 - としま見守り安心戦略の推進
 - 地域支え合いの充実
 - 医療・介護サービスの基盤設備

基本目標 3 様々な地域と共生・交流を図り、豊かな生活を実現できるまち

数値目標	現状値	目標値
「観光情報や物産など、地方の情報に接することができる」と思う区民の割合	22.5%	30%

《基本的方向》

交流を持つ自治体との連携を進め、豊島区と他自治体における相互補完モデルの構築をめざします。連携を図ることで、様々な地域と共生し、ともに豊かな生活を実現できるまちづくりを進めていきます。

《具体的な施策》

- 様々な地域との共生**
 - 豊島区版CCRC（仮称）
 - 大学との連携による地域活性化の推進
 - 特別区全国連携プロジェクト
- 自治体交流の活性化**
 - 自治体交流の活性化
 - 他自治体との教育連携の推進

基本目標 4 日本の推進力の一翼を担う国際アート・カルチャー都市

数値目標	現状値	目標値
滞在人口（平日一日あたり）	976,000人	1,300,000人

《基本的方向》

豊島区が誇るアート・カルチャーの魅力をも、世界に向けて発信し、人と産業をひきつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる都市づくりを推進し、「持続発展都市」をめざします。

《具体的な施策》

- 多様な文化を活かしたまちづくり**
 - 演劇のまちとしての魅力の発信
 - アニメ・コスプレなどサブカルチャーの発信
- 出会いが生まれる劇場空間**
 - 旧庁舎跡地活用・周辺整備 ～8つの劇場によるにぎわい～
 - 道路空間の利用による都市の魅力向上
 - 安全・安心の確保
- 世界とつながり人々が集まるまち**
 - インバウンド施策の推進
 - 産業振興による活性化

基本計画（素案）、総合戦略（素案） についてのご意見・提案をお寄せください

ご意見・提案は計画の策定に向け、活用します。基本計画（素案）、総合戦略（素案）の全文は右記閲覧場所でご覧になれます。

閲覧場所 企画課、行政情報コーナー、広報課、図書館、区民事務所、地域区民ひろば、区ホームページ

提出期限 平成28年1月12日（必着）※個別に直接回答はしません。

提出方法 便せんなどに、ご意見、〒・住所、氏名または団体名（代表者名・担当者名）を記入し、郵送かファクスかEメールで「長期計画担当」へ。直接窓口へ持参も可。

↓↓封筒・葉書でお送りいただく際に、切り取って宛名としてご活用ください。

〒171-8422

豊島区南池袋 2-45-1
豊島区 政策経営部 長期計画担当 行

基本計画・総合戦略の説明会を開催します

※当日、直接会場へお越しください。

日時	12月17日（木）午後7時	12月18日（金）午後7時	12月21日（月）午後7時
場所	生活産業プラザ 多目的ホール （東池袋1-20-15）	西部区民事務所 会議室 （千早2-39-16）	南大塚地域文化創造館 第1会議室 （南大塚2-36-1）